

暮らしのお知らせ

市長への手紙・FAX・電子メール

あなたの声を
聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見など生の声を幅広く聴いて、今後の市政に反映させていくための制度です。寄せられた意見は、各担当課で十分に検討し市長に報告されます。回答を希望する人には、市長名で、書面または電子メールで回答します。

各課でも、担当する事務事業に対する意見や要望を受け付けています。早急な対応が必要な内容などは、直接相談してください。

市長への手紙

市役所や支所、公民館など市の施設に所定の用紙(受取人払い)を設置しています。任意のがき・封書を利用する場合は、「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送付してください。

市長へのFAX

市内からは、送付料金は掛かり

ません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・860・279

市外からは送付料金が掛かります。

FAX 0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページ「市長への電子メール」(<http://www.city.narita.chiba.jp/form/>)から送信できます。

メールフォームを利用できない場合は、Eメール(city.narita.chiba.jp@city.narita.chiba.jp)を利用してください(あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください)。

市政とは関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷するようなのは受け付けません。

氏名、住所、電話番号を忘れずに書いてください。それらの記入がない場合は、参考意見として受け付けます。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

水防演習

梅雨や台風などの
出水期に備えて

ヘリコプターで救助活動

出水期に備え、水防体制の強化を目的に、水防演習が次の通り行われます。

日時 5月26日(土) 午前10時から

会場 竜台地先利根川堤防

内容 堤防の決壊箇所補強のための

各種の水防工法、自衛隊のヘ

リコプターによる救助訓練など

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

環境美化運動

快適で住みよい
まちづくりを

5月27日(日)を基準日として、区や自治会の協力を得て、「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、環境美化運動(ゴミゼロ運動)が県下一斉に実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶や、散乱ごみの収集などを行います。

積極的に参加し、快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

印旛沼環境基金

自然を保全する団体に
助成金を交付

対象 印旛沼の環境保全のための活動をする団体など

活動実施期間 4月1日～3月31日

助成金額 基金の予算の範囲内で、

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

軽自動車税

納期は5月16日(水)～31日(木)

※口座振替の場合は、口座の残高を確認してください。ペイジーでの納付も可能です。くわしくは市民税課(☎20-1513)または納税課(☎20-1519)へ

1団体20万円、高校10万円助成対象事業費の3分の2以内、小中学校10万円
応募方法 同基金のホームページ(<http://www.i-koiki.com/imbanum.htm>)または同基金の窓口にある申請書類に必要事項を書いて、6月8日(金)当日消印有効)までに直接または郵送で同基金(T285・8533 佐倉市宮小路町12番地)へ
※くわしくは同基金(☎043・48510397)へ。

人権擁護委員の日

もめごと・なやみごと・
苦情相談を実施

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、「みんなで築こう人権の世紀」考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心」を重点目標に積極的に啓発活動をしています。

市では、人権擁護委員の日に合わせ、「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を実施します。

法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなどの相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

日時 6月5日(火) 午前10時～午後3時

会場 市役所2階市民相談室

相談料 無料

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20-1507)へ。

中小企業資金融資制度

安定した経営のために

対象 市内で1年以上同一事業を営む、中小企業の経営者

資金の種類と限度額

○設備資金…3,000万円

○運転資金…1,500万円

○零細企業向け資金(運転・設備)…750万円

○季節資金…300万円

利率(年率)

○運転・設備・零細企業向け資金
・1年以内…2.2%(実質自己)

負担率0.2%

・1年を超え3年以内…2.5%

(実質自己負担率0.5%)

・3年を超え5年以内…2.6%

(実質自己負担率0.6%)

・5年を超え10年以内(設備資金のみ)…3.1%(実質自己負担率0.8%)

○季節資金

・6カ月以内…2.1%(実質自己負担率0.1%)

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

移動暴力相談

香取地域振興事務所で行います

日時 5月23日(水) 午前10時～午後4時

会場 香取地域振興事務所(香取市)

相談員 千葉県暴力団追放県民会議の常勤相談委員、弁護士

※くわしくは同事務局(☎0120-089354)へ。

子ども会連絡会

加入すると助成などが受けられます

子ども会連絡会は、子ども会の健全な発展を図ることを目的として、市内の子ども会で構成されている連合体です。

加入すると、子ども会活動に対する助成を受けることができ、全国子ども会安全共済会への加入や宿泊事業・親子体験事業などへの参加も可能になります。

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

市営住宅

6月1日から入居者を募集

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申込資格 次の要件を全て満たす人

○住宅に困っている

○同居しようとする親族がいる(高齢者などは単身で入居でき

る場合があります)

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯は21万4,000円以下)である

○続けて6カ月以上、市内に居住しているか勤務先がある

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○連帯保証人がいる
家賃 希望する住宅や、世帯の所得額によって異なります

申込書配布場所 建築住宅課(市役所5階、下総・大栄支所)

受付期間 6月1日(金)～15日(金)(土・日曜日を除く)

受付場所 建築住宅課

募集する市営住宅

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
南団護台団地(団護台1254-2)	1(3階建ての1階)	1DK(和6畳)	1人以上
名木団地(名木931)	2(木造平屋建て)	3K(和6、6、4.5畳)	2人以上

※くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。

市長日誌

【4月16日～30日】

16日	チャリティーフォークダンス大会
17日	大成会不二学園新園舎竣工記念式典
18日	関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会
20日	男女共同参画推進会議
21日	ボランティア連絡協議会設立20周年記念式典
22日	成田一ボストン線就航記念式典 青少年相談員連絡協議会総会
23日	空港南側農産物直売所・空の駅「風和里しばやま」竣工式典 成田国際空港警察署管内防犯協会総会
24日	印旛地区水防管理団体連合会総会
25日	水防演習全体会議 千葉県長沼水防予防組合組合会
26日	更生保護女性会総会 成田エアポートツーデーマーチ実行委員会
27日	千葉県市長会定例会
28日	文化団体連絡協議会総会 体育協会総会・表彰式
29日	成田高速鉄道アクセス杯北総地区少年野球大会



就航を記念してテープカット(22日)

消費生活モニター

14人に委嘱されました

消費生活モニターは会議や研修会などの活動で得た知識を生かし、市民の皆さんの消費生活を向上させるお手伝いをしています。

平成24年度は次の14人です(50音順・敬称略)。

伊藤佳子(山之作)・太田孝則(本城)・大野芳美(安西)・小川典子(本城)・川瀬敏恵(江弁須)・齋藤恵(加良部)・杉山恵(橋賀台)・高取俊子(加良部)・瀧澤政代(宗吾)・田中昌子(中台)・富澤章子(中台)・見通美子(大袋)・基則子(加良部)・山本勉(吾妻)

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

農薬の適正使用

飛散防止に努めましょう

学校・保育園・病院・公園などの施設内の樹木や、住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理は、農薬の飛散による住民への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使わないことを心掛

けましょう。

農薬を散布せざるを得ない場合は、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

農薬を使用する回数と量を減らす

○「毎年同じ時期に散布しているから」といった理由での定期的散布はやめる

○栽培前に、病害虫に強い作物や樹木・品種を検討する

○連作を避け、適切な土作りや施肥をする

飛散しない農薬を選ぶ
飛散防止に配慮する

○風が弱いときなど、天候や時間帯を選んで散布する。近くに学校・通学路がある場合、子どもに影響が出ないように注意する

ラベルに記載された内容に従って農薬を使用する

事前に十分な周知を行う

○散布する場合は、周辺住民への事前の連絡や、看板による告知などで十分に周知する。

○散布をする場所の近隣に学校・通学路がある場合は、学校や保護者などにも連絡する

散布区域に人が入らないよう対策を立てる

むやみな現地混用は行わない
○情報がない状況での現地混用、

特に有機リン系同士の混用はしない

※くわしくは農政課(☎20-1541)または農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)、緊急時は成田赤十字病院(☎22-2311)、神崎クリニック(☎0478-72-3117)へ。

不法投棄防止

土地の適正な管理が大切です

市では、不法投棄監視員や環境保全指導員、環境保全監視員によるパトロール、監視カメラの設置など、監視体制の強化を図っています。

不法投棄物は、主に管理の行き届いていない場所に捨てられる傾向がありますので、土地の所有者や管理者は、不法投棄されないよう、防止柵や看板の設置、定期的な見回り・草刈りなどに努めてください。

市では、区長からの申し出があれば、啓発用の看板を無料で配布していますので活用してください。
※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

下水道

日頃から正しい使用と点検を

下水道は、人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。排水設備に野菜くず・残飯・天ぷら油・合成洗剤・アルコール・ガソリン・雨水・水に溶けない紙な

どを流してはいけません。

排水設備は、利用者の皆さんに維持管理をしてもらっています。詰まって修理を依頼すると、多額の費用が掛かる場合があります。日頃から正しい使用と点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(40カ所)	4/10~19	0.03~0.11	0.03~0.11	0.03~0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(36カ所)	4/10~24	0.04~0.09	0.04~0.10	0.04~0.12
〃 砂場・ブランコなど	4/10~24	—	0.04~0.12	0.04~0.20
体育施設(42カ所)	4/6~24	0.04~0.21	0.04~0.22	0.04~0.22
公園(140カ所)	4/6~25	0.06~0.17	0.06~0.17	0.05~0.18
子どもの遊び場(44カ所)	4/9~24	0.08~0.19	0.08~0.20	0.08~0.22
市役所(花崎町)	4/23	0.11	0.11	0.11
	5/1	0.11	0.11	0.12
下総支所(猿山)	4/23	0.11	0.12	0.13
	5/1	0.11	0.12	0.12
大栄支所(松子)	4/24	0.09	0.09	0.09
	5/1	0.09	0.09	0.09
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	4/23	0.10	0.11	0.10
	5/1	0.09	0.10	0.10
幡谷大気測定局(久住体育館隣り)	4/23	0.10	0.11	0.12
	5/1	0.11	0.11	0.12

※小中学校の通学路261地点の測定結果については、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyoshido/std0058.html>)に掲載しています。各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。